

# 朝日町観光協会職員採用募集要項

## 1 募集する職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 朝日町観光協会職員
- (2) 採用予定人員 1人

## 2 職務内容

観光案内業務並びに朝日町観光協会の一般事務、業務

## 3 勤務場所

朝日町観光協会 朝日町大字宮宿 1175-2  
道の駅あさひまち（観光案内所内 朝日町大字和合 2724）

## 4 応募資格

- (1) 朝日町内に住所を有する方及び通勤可能な方。
- (2) 高校卒業以上の学歴がある方。
- (3) エクセル、ワード、インターネット等パソコンの基本操作ができる方。
- (4) 普通自動車免許資格がある方。

## 5 申込み等

- (1) 受付期間 令和5年3月17日（金）まで
- (2) 申込方法

別紙採用試験申込書及び履歴書（市販の用紙）を添えて朝日町観光協会事務局に郵送又は持参してください。受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。履歴書には必ず写真（最近6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの）を貼付してください。  
※募集要項及び採用試験申込書は、朝日町観光協会事務局にあります。また、朝日町観光協会ホームページからダウンロードできます。

## 6 選考方法

- (1) 面接により選考を行います。面接日時は個別に通知します。

## 7 勤務条件

- (1) 身 分 朝日町観光協会職員
- (2) 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。  
勤務状況を勘案し1年毎に更新する予定です。ただし、その期間等は未定です。  
また雇用開始日から6カ月は試用期間とします。
- (3) 賃金の額 月額143,700円（賞与、通勤手当有）

- (4) 勤務時間 土曜日、日曜日及び祝日を含む週5勤務のシフト制で、1日の勤務時間は午前8時45分から午後5時30分までです。ただし、必要に応じて変更することがあります。
- (5) 休日 休日は年間105日とし、年末年始の12月29日から1月3日までは休日とします。ただし、必要に応じて変更することがあります。
- (6) 有給休暇 最大10日（1年目、労基法に準じます）
- (7) 福利厚生 社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険等あり。
- (8) その他 これ以外に定める事項については、朝日町観光協会就業規則によるものとします。

8 お問い合わせ先 朝日町観光協会事務局（電話 0237-67-2134）